中央会事業より

組合ホームページ・チラシ等を作成しませんか
～小規模事業者組織化指導事業補助金・取引力強化推進事業～

本会では、取引力強化に向けた組合ホームページやチラシの作成などの取組に対して助成を行っております。共同事業の活性化や受注促進など、下記に該当する事業をお考えの組合は是非お役立て下さい。

●補助対象となる事業内容

①共同事業活性化

共同購買や共同宣伝の活性化のために行う組合ホームページやチラシ等の検討や作成等

②受注促進

共同受注促進のため、組合ブランド商品のホームページやチラシ等の検討や作成等

③ブランド構築

ブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けたブランドコンセプト・運用基準・ロゴ・統一パッケージ等の検討・作成等

④取引条件改善

団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善、構造改革を促進等

●平成29年度活用実績

①秋田県電気管理技術者協同組合
　→共同宣伝事業のためのリーフレット作成
②秋田市個人タクシー協同組合
　→観光客獲得のためのHPリニューアル
③長沼禅苑企業組合
　→周知活動強化に伴うリーフレット作成
④秋田シニアライフ協同組合
　→あきた終活支援センター終活（商品）の
　　ガイドブック作成

●制度概要

対象事業者	構成員の2分の1以上が小規模事業者（常時使用する従業員が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、5人）以下の会社及び個人）である組合及び企業組合等
補助対象経費	謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費
補助率	2／3以内
補助金額	上限額：50万円（下限額：10万円）
募集時期	6月1日（金）～6月29日（金）
問い合わせ先	商業振興課　☎018-863-8701 大館支所　☎0186-43-1644　横手支所　☎0182-32-0891

■求人票の早期提出と採用枠拡大を　～秋田県と秋田労働局が経済団体に要請～

5月10日(木)、秋田市の秋田県商工会館「ホール80」において、佐竹敬久知事ならびに佐藤俊彦秋田労働局長等による新規高卒者の求人に関する要請が経済5団体に対し行われ、藤澤会長を含む各団体の代表者が要望書を受け取りました。

［要望書を受け取る藤澤会長(右)］

要望の主な内容は、来春の高校卒業予定者に対する求人受付が6月1日から開始されることに伴い、一人でも多くの若者が県内に就職できるよう求人票の早期提出と正社員採用枠拡大についてであり、これに対して藤澤会長は「秋田の中小企業には魅力も力もあり、高校生は磨けば光る力を持っている。地元の企業と新しい力がひとつになることで、一緒に新たな市場を切り開いていきたい」と新規高卒者の県内就職への期待を込めました。

組合および組合員の皆様におかれましては、若者の地元定着のため、求人票の早期提出と採用枠拡大にご協力をお願い致します。

［発言する藤澤会長(左)］

栄えある受章 おめでとうございます

2018年春の叙勲で、鈴木辰美氏(秋田いぶりがっこ協同組合　理事長)、七尾久夫氏(秋田ハイタク事業協同組合　前理事長)は長年の功績が認められ、旭日双光章を受章されました。今後益々のご隆昌とご活躍をご祈念申し上げます。

【旭日双光章】

鈴木 辰美 氏

七尾 久夫 氏

新理事長紹介

役員改選により、下記の方々が新理事長に選出されましたので、ご紹介します。

由利本荘自動車整備協業組合(由利本荘市)
理事長　岡部　兼吉さん
組合員名：有限会社ダイワオート販売
役　　職：代表取締役
改 選 日：平成30年4月12日

秋田国際人材開発振興協同組合(秋田市)
理事長　鈴木　範さん
改 選 日：平成30年5月10日

－会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。
今後、新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせ下さい。

ワークライフバランス企業認定をご存知ですか（秋田県ほか）

秋田県では、女性も男性もイキイキと働くことができる職場づくりを進めるため、「女性の能力の活用」や「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」等に積極的に取り組む事業所の認定を推進しています。

また、県では「総合評価落札方式」による公共工事等において、次のワークライフバランス認定等を受けた企業を加点評価することとしています。認定制度を積極的にご活用ください。

〈該当制度〉
- 男女イキイキ職場宣言（秋田県）
- 男女共同参画社会づくり表彰（秋田県）
- 秋田県子ども・子育て支援知事表彰（秋田県）
- えるぼし認定（厚生労働省）
- くるみん認定（厚生労働省）
- ユースエール認定（厚生労働省）

［男女イキイキ職場宣言（秋田県）］

女性も男性もイキイキと働くことができる職場づくりを進めるため、「男女イキイキ職場宣言事業所」として県と協定を結び、「女性の能力の活用」や「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」等に積極的に取り組む事業所を認定。

［ユースエール認定（厚生労働省）］

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下）を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定（申込は各地域のハローワーク）。

秋田市元気な子どものまちづくり認定企業を募集します（秋田市）

秋田市では、仕事と子育ての両立支援や子育てにやさしい活動に取り組む企業を「元気な子どものまちづくり企業」として認定しており、認定後は、秋田市発注工事の入札における優遇や職場環境を整備する費用の一部補助（右記参照）を受けることができます。補助金活用等と併せて申請をご検討ください。

〈応募対象〉
秋田市内に本店・支店・事業所等がある企業

〈認定方法〉
企業の取組が認定基準を満たすこと
※詳細は秋田市ホームページをご参照ください

〈問い合わせ先〉
秋田市子ども未来部　子ども総務課
☎018-888-5687

【※認定企業対象】
○秋田市なでしこ環境整備補助金
対象事業：子育てスペース、女性専用トイレ・更衣室など女性が働きやすい職場環境の整備および付属備品
補 助 率：対象経費の2分の1以内（上限200万円）
申請期限：平成31年1月31日
※予算額に到達次第、受付終了
担当部署：秋田市産業振興部
企業立地雇用課　雇用労働担当
☎018-888-5734

6次産業化移動相談会を開催します（公益社団法人秋田県農業公社）

秋田県6次産業化サポートセンター（☎018-893-6211）では、身近で気軽に相談できる場として、各地域振興局単位に6次産業化相談会を開催します。

日時・場所等の開催詳細については、本会ホームページからご確認できますので6次産業化に興味がある方や構想をお持ちの方は是非この機会にご相談ください。

第70回中小企業団体全国大会（京都大会）開催日のお知らせ

全国大会の開催日が確定しましたので、下記のとおりお知らせします。ご参加を希望される方は、本会総務企画課（☎018-863-8701）までお問い合わせください。

開 催 日：平成30年9月12日（水）
開催場所：上七軒歌舞練場（京都府京都市）

情報セキュリティー 10大脅威が発表（秋田県警察本部）

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）は、「情報セキュリティー 10大脅威2018」を発表し、秋田県警察本部でも注意を呼びかけています。

今年の「個人」と「組織」を合わせた20の脅威のうち、16の脅威が昨年に引き続きランクインしており、新たな脅威として個人10位「偽警告」、組織3位「ビジネスメール詐欺」及び組織5位「セキュリティー人材の不足」がランクインしました。

こうした10大脅威の詳しい解説は、IPAのウェブサイトで公開されていますのでご参考ください。

■「情報セキュリティー 10大脅威2018」　　NEW：初めてランクインした脅威

順　位	「個人」の10大脅威	「組織」の10大脅威
1位	インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用	標的型攻撃による情報流出
2位	ランサムウエアによる被害	ランサムウエアによる被害
3位	ネット上の誹謗・中傷	ビジネスメール詐欺 NEW
4位	スマートフォンやアプリを狙った攻撃の可能性	脆弱性対策情報の公開に伴い公知となる脆弱性の悪用増加
5位	ウェブサービスへの不正ログイン	セキュリティ人材不足 NEW
6位	ウェブサービスからの個人情報の窃取	ウェブサービスからの個人情報の窃取
7位	情報モラル欠如に伴う犯罪の低年齢化	IoT機器の脆弱性の顕在化
8位	ワンクリック請求等の不当請求	内部不正による情報漏えい
9位	IoT機器の不適切な管理	サービス妨害攻撃によるサービスの停止
10位	偽警告 NEW	犯罪のビジネス化（アンダーグランドサービス）

出展：IPAのプレスリリース資料から

中央会職員コラム

本会では、皆様に中央会の職員をより身近に知っていただくため、「中央会職員コラム」を連載しております。どうぞご覧下さい。

今年で中央会職員12年目を迎えることとなりました、工業振興課の山本です。

1976年生まれの42歳で、秋田県湯沢市（旧雄勝町秋ノ宮）が出身です。11年前に結婚して婿養子となり栗田から山本になりました。

子供は1人おり、4月で小学校5年生になりました。サッカー部に所属しておりますが、勝敗より、みんなと一緒にいることが楽しいようで、技術の向上については積極的でないことが非常に残念に感じております。

30年前、私も無邪気な小学生として毎日楽しく生活しておりました。私が通った小学校は山間部にあり、生徒数が少ないという理由で、高学年になると春は陸上、夏はバスケット、秋は吹奏楽・野球、冬はスキーに全員が強制的に参加でした。自分が選んだ競技ではないのですが、学校対抗での負けは「悪」という思いがあり、炎天下のグラウンドや蒸し風呂のような体育館で散々しごかれてた思い出が今でも残っております。当時は練習中の水分補給は禁止という人命を二の次とした制度が当たり前でしたが、時代のせいでしょうか、それに対する不満は無かったと思います。むしろ、熱中症で病院に搬入される最近のニュースが逆に信じられないと思うのは時代遅れを証明しているのかもしれません。

私が小学生の時はファミリーコンピュータに夢中でした。そして私の子供は任天堂switchというゲームに現在はまっております。ゲームというのは時代を超えて子供を夢中にする遊び道具のようですが「今日、〇〇君と20：30に遊ぶ約束してきた」とネット通信を利用して夜に友人とゲームで遊ぶことを当然とする思考には驚きと違和感を持ちました。しかし、今では時代の変化なのかなと容認しております。

私の子供が20歳になる頃には、通信技術（VR等）が進化し、会議や視察、営業や事務も全て自宅で完結する社会が主流となっているかもしれません。自由な未来の創造と、地域の更なる発展に尽力できるよう頑張りますので、今後ともよろしくお願いします。

［記　工業振興課　主査　山本繁広］